

知って安心!!

LPガス

クリーンエネルギー



LPガスを溶接・溶断・加熱などにお使いになるお客さまへ
(一般家庭用としては、お使いいただけません。)

LPガス
人と地球にスマイルを
10月10日はLPガスの日

このパンフレットは高圧ガス保安法にもとづき、お届けするものです。

- 店名 水沢ガス株式会社
- 住所 岩手県奥州市水沢山崎町14番16号
- 電話 TEL 0197-24-4151
- 緊急時の連絡先 TEL 0197-24-4151

一般社団法人 岩手県高圧ガス保安協会



LPガス[液化石油ガス]を使用する施設の 管理責任者へのお願い。

- 従業員の皆さまに高圧ガス保安法を遵守するよう指導するとともに、このリーフレットに記載された周知事項を徹底し、安全にLPガスをご使用ください。
- いつでも、保安についてLPガス販売業者と連絡を取れるように窓口となる担当者を選任してください。
- 消費設備の新設または変更の工事を行う場合は、事前に必ずLPガス販売業者に連絡してください。
- LPガスおよび消費設備、器具の取扱いについては、取扱説明書や警告表示などを十分にご確認の上、正しくご使用ください。

LPガスの性質

① 空気よりも重い

LPガスは空気よりも重いため、もしガスがもれたら、特に下の方の風通しを良くしてガスを屋外に追い出しましょう。

② ニオイをつけてある

LPガスそのものは無色無臭ですが、もれたときに分かるようにガス特有の臭い(異臭)をつけてあります。

③ 燃焼には新鮮かつ、たくさんの空気が必要

LPガスが燃焼するためには新鮮かつ、たくさんの空気(酸素)が必要です。室内でガスを使用するときは、十分に換気をしてください。換気が不十分な場合は、不完全燃焼を起こしCO(一酸化炭素)が発生しますので十分注意してください。

④ 液化した状態で容器(ボンベ)に入っている

LPガスは圧力をかけて液化した状態でLPガス容器(ボンベ)に入っています。

⑤ クリーンなエネルギー

LPガスは、環境負荷が相対的に小さく、クリーンなエネルギーであると位置づけられています。また、LPガスには人体に有害なCO(一酸化炭素)は入っていません。

LPガス容器などによる貯蔵の注意

- LPガスの貯蔵については、次の事項にご注意ください。

1. 容器などは直射日光を避け、容器の温度が40℃を超えないよう対策を講じてください。
2. 容器などは転倒・転落を防止する措置を講じ、風通しの良い場所に置いてください。
3. 容器などは湿気・水滴などによる腐食を防止する措置を講じてください。
4. 容器置場から2m以内では、火気の使用を禁じ、かつ引火性もしくは発火性の物を置かないでください。
5. 容器の取扱いおよび運搬は、慎重に行ってください。
6. 容器などは所定の場所に保管し、車両の荷台などでの保管はしないでください。
7. 貯蔵量300kg以上の場合、所轄の消防署などに届け出る必要がありますのでLPガス販売業者に相談してください。
8. 貯蔵能力3t以上の場合、所轄の都道府県に届け出る必要がありますのでLPガス販売業者に相談してください。

- バルク容器を設置してガスを使用する場合は、「LPガスバルク供給基準」によるか、または、LPガス販売業者とご相談の上、管理してください。
LPガスが残っている容器を廃棄すると、高圧ガス保安法により罰せられます。使用済みの容器は速やかにLPガス販売業者に返却してください。
- LPガス販売業者の連絡先が不明のときは、都道府県高圧ガス担当課または都道府県LPガス協会へお問い合わせください。

溶接・溶断または加熱用燃料として LPガスをご使用の皆さまへ



着火・消火は必ず目で確認を!

- 容器等のバルブは静かに開閉してください。
- 自動着火装置のある自動切断器などについては、その取扱説明書に従って操作してください。
- 作業にあたっては、保護手袋、遮光眼鏡など保護具を着用してください。
- トーチ、バーナーおよび口火は、LPガスに適合しているものを使用してください。
- トーチなどに点火するときは、最初は酸素を出さず、ガスを先に出し点火器で着火後、酸素を徐々に出して火炎を調節してください。消火するときは酸素を先に閉めたあと、ガスを閉止してください。
- 着火後はバーナーの火炎が安定したことを目視で確認してください。
また使用中は火炎が適切に保たれているよう注意してください。
- 作業を行う周辺は整理整頓し、換気にも十分注意してください。
- 屋外で作業をする場合は、強風による立ち消えのないような措置を講じてください。
- フレームロッド、圧力センサー、遮断弁などの燃焼安全装置は正常に作動することを確認してください。
- バイパス弁を開けたままの燃焼などは行わないでください。
- バーナーの使用を終了したら、ガス栓、器具栓、容器バルブを必ず閉めてください。
- 器具などの清掃は、専用器具を用いて行ってください。
- 酸素を併用する場合は、一般高圧ガス関係の周知事項を確認してください。
- ホースと減圧設備等を接続するときは、ホースバンドで締め付けること等により、ガスもれがないことを確認してください。
- 火花の飛来するおそれがある場所に充てん容器などを置かないでください。



着火の前にプレパージを行うこと!

(事前の残ガス排除)

- 燃焼器は、LPガスに適合しているものを使用してください。
- 燃焼器に着火するときは、その取扱説明書の着火手順に従って操作してください。特に密閉型強制燃焼方式では、所定の空気量でプレパージを行ってから点火してください。再点火の場合も同様の手順により行ってください。
- 着火後は、バーナーの火炎が安定したことを目視で確認してください。
- 燃焼中の圧力センサー、遮断弁などの燃焼安全装置は、正しく使用してください。また、バイパス弁を開けたままの燃焼などは行わないでください。
- 燃焼器の使用を終了したら、ガス栓、器具栓は完全に閉めてください。
- 燃焼器を清掃する場合は、取扱説明書に従い行ってください。また、バーナー等の清掃は専用器具を用いて行ってください。



LPガス消費設備の使用上(作業時)の注意

- 使用開始時、操業中、終了時をはじめ1日3回以上、消費設備からのガスもれおよび調整器・配管・ゴム管のキズ、ひび割れ、腐食などの点検を行い、異常がある場合には速やかに修理または交換をしてください。
- 調整器・ゴム管類は定期的に交換してください。
- 使用後の容器のバルブには、損傷を防ぐためキャップをしてください。
- ベーパーライザーを使用している場合の維持管理は、取扱説明書により実施してください。
- 消費設備を**使用する場合**については、次のことにご注意ください。

1日**3回**
以上



1. 貯蔵設備等の周囲5メートル以内では、火気(当該設備内のものを除く)の使用を禁止し、引火性、発火性のあるものを置かないでください。
2. 燃焼器を屋内に設置する場合は、適切な給排気設備を設置し、一酸化炭素中毒・酸欠事故を未然に防止してください。
3. ガスもれした場合の滞留防止措置(例えば、通気口を設けるなど)を講じてください。

※定期検査などを実施する時は、LPガス販売業者にご連絡ください。

高圧ガスを積載して公道を移動するときの注意

- 高圧ガスの警戒標が必要です。
- 酸素・可燃性ガスは
消火器/防火資機材/イエローカード
も必要です。

(遵守しないと高圧ガス保安法により、罰せられます)

※容器の内容積が25リットル(10kg)以下で、合計が50リットル以下を積載する場合は、上記は不要です。



災害時の処理はあわてず迅速に！



**ガスもれを感知したとき。
LPガス用ガス警報器が鳴ったとき。**

- ① 直ちにLPガスの供給を遮断し、すべての火気の使用を中止し、ガス栓、器具栓および容器バルブを閉めてください。
- ② 扉や窓を十分に開け、風通しを良くしてください。
- ③ LPガス販売業者に連絡してください。



火災発生するとき。

LPガス
販売業者に
すぐ連絡！

LPガスの供給を遮断し、初期消火に努めるとともに消防署などに急報してください。
万一のときのために、緊急時の連絡先(LPガス販売業者の電話番号など)を見やすい箇所へ明示しておいてください。



LPガス用ガス警報器と消火器について

LPガス用ガス警報器と消火器は、適正な位置に適正な性能を有するものを設置することが、高圧ガス保安法により義務づけられています。詳しくは、LPガス販売業者にご相談ください。